

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 番場 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5410-0455
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5410-8952
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	17,567	16,642	5,815	5,387	23,436
経常利益(百万円)	2,563	2,380	801	768	3,261
四半期(当期)純利益(百万円)	2,742	1,134	1,565	389	2,847
純資産額(百万円)	-	-	4,831	4,568	5,056
総資産額(百万円)	-	-	30,327	27,755	30,527
1株当たり純資産額(円)	-	-	188.56	177.62	197.60
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	110.94	45.90	63.34	15.77	115.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	115.17
自己資本比率(%)	-	-	15.4	15.8	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,971	1,335	-	-	4,172
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	295	216	-	-	364
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,484	771	-	-	2,049
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	6,174	6,867	6,807
従業員数(人)	-	-	609	652	636

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第36期第3四半期連結累計(会計)期間及び第37期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	652
---------	-----

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
栄養補給食品等	8,426	98.8
合計	8,426	98.8

(注) 1. 金額は当社グループの販売価格(売上割戻高控除前)換算で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
栄養補給食品等	5,387	92.6
合計	5,387	92.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間においては、高い失業率、不安定な経済情勢、USドル安、といった様々な問題に直面しました。

このような厳しい経済環境の中で、当社としては、新製品の開発、新規メンバーの開拓、セールスリーダーの育成に力を注いでまいりました。この結果、海外での売上高は、特に中国において増加しております。

一方、米国と日本では前年度に引き続き景気停滞による消費者の買い控え傾向の影響が続いております。

当期の当社グループ売上高は、総売上高は9,377百万円（前年同期比6.4%減少）、純売上高（売上割戻差引後）5,387百万円（前年同期比7.4%減少）となり、ともに昨年に比べて減少する結果となりましたが、これは、為替変動の影響によるところが大きく、この影響を除けば、総売上高、純売上高はそれぞれ0.9%、1.9%の減少となります。

また前年度に引き続き原価管理を徹底し、販管費の削減努力を継続してまいりました。その結果、営業利益は988百万円（前年同期比0.6%増加）となりました。為替の影響を除くと前年同期比3.7%増加となります。

経常利益は768百万円（前年同期比4.1%減少）となりました。経常利益の減少は、ローンの借り換えに伴う当初借入金の金融付随費用の未償却部分の一括償却103百万円が当期発生したことによります。この一過性の費用と為替の影響を除くと、経常利益は前年同期比10.9%増加となります。

四半期純利益は389百万円（前年同期比75.1%減少）となりました。四半期純利益の大幅な減少の要因は、前年度に米国においてのれん償却に対する繰延税金資産の評価性引当金の取崩等による税金費用の減少1,260百万円があったことによるものです。これらの現金の移動を伴わない一時的な損失を除くと四半期純利益は前年同期比48.1%の増加となります。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ2,772百万円の減少となりました。

これは主に海外子会社の資産の評価額が為替レートの変動の影響により減少したこと及び有形・無形固定資産の償却等によるものです。

負債につきましては、未払費用、買掛金が支払いのタイミングにより減少したことに加え、リース債務の返済があったことや為替の影響等により前連結会計年度末に比べ2,284百万円の減少となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上により1,134百万円増加しましたが、配当金の支払いにより370百万円減少しました。また、期末時点の為替の影響により、為替換算調整勘定が1,255百万円発生しました。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ488百万円減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は6,867百万円（前年同四半期末は6,174百万円）となり、前連結会計年度末より59百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益768百万円、減価償却費427百万円による収入があり、法人税等の支払372百万円及び長期前払費用438百万円の増加等により、営業活動全体として594百万円の収入となりました。（前年同四半期は863百万円の収入）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出141百万円、無形固定資産の取得による支出43百万円等により、投資活動全体として137百万円の支出となりました。（前年同四半期は55百万円の支出）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入れによる収入13,891百万円、長期借入金の返済による支出13,487百万円、リース債務の返済100百万円等により、財務活動全体として301百万円の収入となりました。（前年同四半期は477百万円の支出）

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、101百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	-
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び平成16年6月24日定時株主総会決議、平成17年6月29日定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月22日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	14,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,430
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,430 資本組入額 715
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年11月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,343
新株予約権の行使期間	自平成16年12月10日 至平成26年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,343 資本組入額 672
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050
新株予約権の行使期間	自平成17年7月8日 至平成27年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	1) 各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2) 被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3) この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等、行使価格の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

2) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,036,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,313
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるところとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

平成18年6月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	247,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,430
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,071
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,071 資本組入額 536
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

平成21年8月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	747
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成31年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

平成22年2月9日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	598
新株予約権の行使期間	自平成22年3月2日 至平成32年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。 2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 3)この他の条件は、別途定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等、行使価格の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	-	25,920,000	-	1,296	-	-

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,203,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,585,000	24,585	-
単元未満株式	普通株式 132,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	24,585	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都港区西麻布3丁目2番6号	1,203,000	-	1,203,000	4.64
計	-	1,203,000	-	1,203,000	4.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	624	604	610	600	585	570	528	514	480
最低(円)	567	570	580	580	562	523	520	470	382

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,870	6,810
売掛金	2,013	2,008
商品及び製品	1,657	1,646
原材料及び貯蔵品	¹ 962	¹ 1,281
その他	1,327	1,382
貸倒引当金	62	55
流動資産合計	12,769	13,073
固定資産		
有形固定資産	² 2,937	² 3,587
無形固定資産		
のれん	5,953	7,156
商標	3,114	3,557
その他	801	845
無形固定資産合計	9,868	11,559
投資その他の資産		
その他	2,182	2,308
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,180	2,306
固定資産合計	14,986	17,454
資産合計	27,755	30,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	941	1,496
1年内返済予定の長期借入金	³ 927	³ 1,047
1年以内のリース債務	490	469
未払売上割戻金	1,397	1,642
未払法人税等	457	518
未払費用	1,304	1,617
代理店研修会議費引当金	334	418
その他	621	760
流動負債合計	6,473	7,971
固定負債		
長期借入金	³ 12,824	³ 13,170
長期リース債務	2,074	2,558
退職給付引当金	799	881
役員退職慰労引当金	48	42
その他	967	847
固定負債合計	16,714	17,499
負債合計	23,187	25,471

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,296	1,296
利益剰余金	6,520	5,756
自己株式	973	972
株主資本合計	6,842	6,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	5
為替換算調整勘定	2,456	1,201
評価・換算差額等合計	2,452	1,196
新株予約権	178	172
純資産合計	4,568	5,056
負債純資産合計	27,755	30,527

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	17,567	16,642
売上原価	6,416	5,974
売上総利益	11,151	10,668
販売費及び一般管理費	1 8,195	1 7,818
営業利益	2,956	2,850
営業外収益		
受取利息	6	12
デリバティブ評価益	19	-
為替差益	64	81
債務勘定整理益	51	-
その他	17	10
営業外収益合計	158	104
営業外費用		
支払利息	455	391
支払手数料	-	155
その他	94	27
営業外費用合計	550	573
経常利益	2,563	2,380
特別利益		
退職後医療費給付制度変更戻入益	301	-
新株予約権戻入益	40	-
特別利益合計	342	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	114
特別損失合計	0	114
税金等調整前四半期純利益	2,905	2,266
法人税等	163	1,132
四半期純利益	2,742	1,134

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,815	5,387
売上原価	2,124	1,902
売上総利益	3,691	3,485
販売費及び一般管理費	1 2,708	1 2,497
営業利益	982	988
営業外収益		
受取利息	8	2
デリバティブ評価益	0	-
為替差益	6	29
債務勘定整理益	1	-
その他	5	2
営業外収益合計	10	35
営業外費用		
支払利息	146	124
支払手数料	-	121
その他	23	8
営業外費用合計	170	254
経常利益	801	768
特別利益		
退職後医療費給付制度変更戻入益	6	-
新株予約権戻入益	40	-
特別利益合計	34	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	835	768
法人税等	730	378
四半期純利益	1,565	389

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,905	2,266
減価償却費	1,180	1,092
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	10
受取利息及び受取配当金	7	13
支払利息	455	391
為替差損益(は益)	8	15
有形固定資産除売却損益(は益)	0	-
デリバティブ評価損益(は益)	19	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	114
売上債権の増減額(は増加)	82	80
たな卸資産の増減額(は増加)	162	24
長期前払費用の増減額(は増加)	-	438
仕入債務の増減額(は減少)	47	412
未払費用の増減額(は減少)	196	152
代理店研修会議費引当金の増減額(は減少)	2	63
退職給付引当金の増減額(は減少)	443	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	6
その他	67	65
小計	3,999	2,802
利息及び配当金の受取額	4	9
利息の支払額	377	371
法人税等の支払額	949	1,176
法人税等の還付額	293	72
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,971	1,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114	160
無形固定資産の取得による支出	146	174
従業員に対する貸付けによる支出	46	26
従業員に対する貸付金の回収による収入	12	78
長期性預金の預入れによる支出	0	0
長期性預金の解約による収入	-	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	295	216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	13,891
長期借入金の返済による支出	392	13,975
配当金の支払額	741	370
リース債務の返済による支出	346	315
自己株式の取得による支出	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,484	771
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	720
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	902	59
現金及び現金同等物の期首残高	5,271	6,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,174	1 6,867

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は、117百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は52百万円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。 なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は17百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 原材料及び貯蔵品には仕掛品234百万円が含まれております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,084百万円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 834百万円 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておられません。 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の 895百万円 長期借入金 長期借入金 12,824百万円</p> <p>4. 特定融資枠契約 特定融資枠契約額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 未実行残高 4,000百万円</p>	<p>1. 原材料及び貯蔵品には仕掛品325百万円が含まれております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、4,156百万円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 834百万円 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておられません。 担保付債務は、次のとおりであります。 1年内返済予定の 1,015百万円 長期借入金 長期借入金 13,133百万円</p> <p>4. 特定融資枠契約 特定融資枠契約額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 未実行残高 4,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 195百万円 従業員給与・手当・賞与 2,699 退職給付費用 288 研究開発費 324</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 194百万円 従業員給与・手当・賞与 2,383 退職給付費用 89 研究開発費 307</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 80百万円 従業員給与・手当・賞与 837 退職給付費用 196 研究開発費 97</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>代理店研修会議費引当金繰入額 88百万円 従業員給与・手当・賞与 770 退職給付費用 28 研究開発費 101</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 6,177	現金及び預金勘定 6,870
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3
現金及び現金同等物 6,174	現金及び現金同等物 6,867

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,920千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,205千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 178百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	370	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「4. 配当に関する事項」に記載しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、栄養補給食品等以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,960	3,603	251	5,815	-	5,815
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	240	-	247	247	-
計	1,967	3,844	251	6,063	247	5,815
営業利益（又は営業損失）	382	681	4	1,068	85	982

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,785	11,087	694	17,567	-	17,567
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14	633	-	647	647	-
計	5,799	11,721	694	18,215	647	17,567
営業利益（又は営業損失）	1,291	1,950	69	3,172	216	2,956

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他・・・マレーシア、台湾、中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	3,575	280	3,855
連結売上高（百万円）	-	-	5,815
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	61.5	4.8	66.3

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	11,017	764	11,781
連結売上高（百万円）	-	-	17,567
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	62.7	4.3	67.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主要な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米・・・米国、カナダ、メキシコ
 (2) その他・・・マレーシア、台湾、中国、シンガポール
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に栄養補給食品等を生産・販売しており、国内及び海外においては北米、アジア地域にそれぞれ現地法人を通じて事業活動を展開しております。

グループの管理体制においては、日本、北米（米国、カナダ、メキシコ）、その他（マレーシア、台湾、中国等アジア地域）の地域的区分において経営戦略、製品開発計画を立案し、業績評価を行っております。

従って当社グループは、経営管理単位を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、栄養補給食品のほかパーソナルケア製品及びホームケア製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,598	9,662	15,261	1,381	16,642	-	16,642
セグメント間の内部売上 高又は振替高	35	829	865	-	865	865	-
計	5,634	10,491	16,126	1,381	17,507	865	16,642
セグメント利益	1,507	1,405	2,913	282	3,195	344	2,850

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,889	3,019	4,908	479	5,387	-	5,387
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10	281	292	-	292	292	-
計	1,900	3,301	5,201	479	5,680	292	5,387
セグメント利益	489	494	984	116	1,100	112	988

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1百万円
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	177.62円	1株当たり純資産額	197.60円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	110.94円	1株当たり四半期純利益金額	45.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	2,742	1,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,742	1,134
期中平均株式数(千株)	24,721	24,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 63.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 15.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,565	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,565	389
期中平均株式数(千株)	24,719	24,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸上 恵子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範忠 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 葉子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。